

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公表番号】特表2016-505159(P2016-505159A)

【公表日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-011

【出願番号】特願2015-556160(P2015-556160)

【国際特許分類】

G 0 1 N 33/48 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N	33/48	B
G 0 1 N	33/48	E

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月20日(2017.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血液サンプルを受けるためのリザーバー部を規定する第一端と第二端と少なくとも一つの内壁とを有し、前記リザーバーは、ファクターX I阻害剤と、ファクターX I I阻害剤と、カリクレイン阻害剤と、これらの組み合わせとの少なくとも一つを含むトロンビン生成のための接触経路を阻害するのに効果的な分量の添加剤と、抗凝固剤とを含むものである、血液又はその成分を採集及び安定化するための装置。

【請求項2】

滅菌かつ減圧されたチューブであり、さらに針で貫通可能な蓋を含み、任意選択的にさらにセパレーターを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記添加剤はファクターX I阻害剤を含み、該阻害剤は抗ヒトFXI抗体であり、または、前記添加剤はカリクレイン阻害剤を含み、該カリクレイン阻害剤はアプロチニンであり、および、前記添加剤はファクターX I I阻害剤を含み、該ファクターX I I阻害剤はコントリプシンである、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記添加剤は、抗ヒトFXI抗体と、コントリプシンとから成るグループから選ばれる少なくとも一つの他の阻害剤と、アプロチニンとの組み合わせを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記接触経路阻害添加剤は、乾燥した形態である、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記抗凝血剤はクエン酸ナトリウムである、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

血液又は血液成分を含む組成物を、リザーバー部を規定する第一端と第二端と少なくとも一つの内壁とを有する装置に導入することを含み、前記リザーバーは、抗凝血剤と、ファクターX I阻害剤と、ファクターX I I阻害剤と、カリクレイン阻害剤と、これらの組み合わせとのうちの少なくとも一つを含む接触経路阻害添加剤とを含み、接触経路阻害添加剤は、トロンビン生成のための接触経路の阻害に効果的な量存在している、血液を安定

化する方法。

【請求項 8】

前記組成物は、採血された血液サンプルおよび多血小板血漿（PRP）のうちの1つである、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記接触経路阻害添加剤は、ファクターXⅠ阻害剤およびファクターXⅡ阻害剤の少なくとも1つを含み、該ファクターXⅠ阻害剤はヒト抗ファクターXⅠ抗体であり、該ファクターXⅡ阻害剤はコントリプシンである、請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

前記接触経路阻害添加剤は、ファクターXⅠ阻害剤と、ファクターXⅡ阻害剤と、カリクレイン阻害剤との組み合わせを含み、前記カリクレイン阻害剤は、ファクターXⅠ阻害剤及びファクターXⅡ阻害剤の上流で血液又は血液組成物と接触するように配置されている、請求項7に記載の方法。

【請求項 11】

前記カリクレイン阻害剤はアプロチニンである、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

血液又は血液成分を含む組成物を、血液又は血液成分を含む血液組成物を受け取るためのリザーバー部を規定する第一端と第二端と少なくとも一つの内壁とを有する装置に導入し、該リザーバーは、ファクターXⅠ阻害剤と、ファクターXⅡ阻害剤と、カリクレイン阻害剤と、これらの組み合わせとの中の少なくとも一つを含むトロンビン生成のための接触経路を阻害する添加剤と、抗凝固剤とを含み、前記ファクターXⅠ阻害剤は、抗ヒトFXⅠ阻害剤であり、前記カリクレイン阻害剤は、トロンビン生成のための接触経路を阻害するために効果的な濃度のアプロチニンである、インビトロ分析のために血液を取り扱う方法。

【請求項 13】

血液又は血液成分を含む組成物の採集装置を少なくとも一つ含むキットであって、前記装置は、血液又は組成物を受けるためのリザーバー部を規定する第一端と第二端と少なくとも一つの内壁とを有し、該リザーバーは、ファクターXⅠ阻害剤と、ファクターXⅡ阻害剤と、カリクレイン阻害剤と、これらの組み合わせとの中の少なくとも一つとを含むトロンビン生成のための接触経路を阻害する添加剤と、任意選択的にクエン酸ナトリウムである抗凝固剤とを含み、前記ファクターXⅠ阻害剤は抗ヒトFXⅠ阻害剤であり、前記カリクレイン阻害剤は、トロンビン生成のための接触経路を阻害するために効果的な濃度のアプロチニンであり、前記添加剤は、乾燥した形態であることが好ましい、キット。

【請求項 14】

滅菌かつ減圧されたチューブであり、さらに針で貫通可能な蓋を含み、および、任意選択的に、さらにセパレーターを含む、請求項13に記載のキット。

【請求項 15】

前記添加剤は、ファクターXⅠ阻害剤、カリクレイン阻害剤およびファクターXⅡ阻害剤の少なくとも1つを含み、該阻害剤は抗ヒトFXⅠ抗体であり、該カリクレイン阻害剤はアプロチニンであり、該ファクターXⅡ阻害剤はコントリプシンである、請求項13に記載のキット。

【請求項 16】

前記添加剤は、抗ヒトFXⅠ抗体とコントリプシンとから成るグループの中から選択された少なくとも一つの他の阻害剤と、アプロチニンとの組み合わせを含む、請求項13に記載のキット。